

ります。

広島、長崎両市長は、インドに対する原子力協力はNPT体制の空洞化を招き、核兵器廃絶の障害となりかねないとして、政府に対して協定交渉の中止を繰り返し要請してきました。核兵器の惨害を身をもって体験した被爆者らを代弁するこのよつな声にしつかりと耳を傾けていただきたいと思います。

最後に、改めて六年前の福島原発事故を想起したいと思います。

メルトダウンした原子炉の収束の道筋すら見通せない中で、国内での原発の新増設ができないから海外に原発を輸出しようというのはおよそ身勝手な話です。国内の原発の安全基準強化がまだ道半ばであり、避難者を含む被災者の多くが生活再建を阻む様々な壁に苦しみ続けている状況がある中で、原発輸出を推し進めようという国の姿勢は深刻な倫理上の問題をはらんでおります。インドでは、原発建設に反対する漁民など地元住民の運動に対して、政府が強圧的な対応に出て多数の死傷者が出る事態になっております。日本の市民として、我が政府がそのようなことに間接的だとしても加担するよつなことは容認することができません。

さらに、海外の原発事業で巨大な損失を出した東芝が経営危機に陥っている現状を見れば、原発

輸出は産業の観点からも経済合理性があるとは言えなくなってきました。

日本は、自らの非核外交の信頼性を失い、アジアにおける核の脅威を高めるよつな合意を凍結すべきであります。そして、日本政府はインド政府に対して具体的に核軍縮をさせるための外交交渉をすべきであり、国会はそのことを政府に対して強く求めるべきであると考えます。

御清聴ありがとうございました。

委員長（宇都隆史君） ありがとうございます。

以上で参考人の意見陳述は終わりました。これより参考人に対する質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

中西哲君 参考人の皆様、どうもありがとうございます。私、初めに伊藤参考人にお伺いしたいんですが、この日本とインドの原子力協定の背景には、

政府は、NPTの外側にとどまっていたインドを国際的な核不拡散体制に加入させて、IAEA保障措置の適用や核実験モラトリアムを含む制約の下にインドを置くことよつて、この枠組みに取り込んでいくことが大変意義があるよつ説明でございます。

そしてまた、インド側から見れば、今後の経済成長を支えるための高い電力需要、二〇一三年の

データでこれ原子力発電は発電電源割合の三％くらいだそうです。アメリカなど海外からの大型軽水炉の導入に向けてアメリカ、フランス、ロシアなど九か国と今原子力協定を締結しておりますが、ただ、一九五七年にIAEAに加盟しておりますが、包括的保障措置協定は締結していません。

この背景に、伊藤参考人の御説明があつたように、インドは中国、そしてパキスタンとこれまでも軍事衝突を何度かやつておりまして、中国とは、数年前にスリランカに行つたときに、大きな港を中国資本で造つておりまして、非常に水深の深い、大型船が接岸できる港を造つている。これはインドにとっては、中国海軍がここを基地にしたらよつことで大変な緊張感が生まれるんだろ

うよつ思ひでありました。ただ、両方とも大国ですから、ここはそれほど一挙にとつことはないと思ふんですが、パキスタンよつのが非常に今政情不安で、御説明にもありましたが、北朝鮮始め他国あるいはテロ組織に対して持つている核兵器をこつそり流すんじゃないかとかよつ心配を日本なんかもしているんですが、特に現在のパキスタンの政情不安についてもう少し詳しく御説明していただきたいと思います。

参考人（伊藤融君） ありがとうございます。パキスタンのやはり情勢よつのはかなり混沌

としているのはおっしゃるとおりであります。これは、そもそもやはり九・一一以降のムシャラフ政権が進めた対米協力、ここに端を発するわけですね。それ以降、やはりこの過激主義というものが、つまりパキスタンの政府をアメリカと同等にみなして反発する動きというのが広がっているわけです。それが非常に懸念される状況になりつつあり、また、パキスタンの中で、一部はやはりそうした過激主義勢力を対インド、核だけではなく、強いインドに対抗するためにそうした過激主義を利用してきたという側面もあるわけですね。そういったところがもう今やコントロールできない、政府としてもコントロールしづらい状況になってきている。

インド側は、しばしば全部パキスタンがコントロールしている、裏でそうした過激主義をあおっているインドに仕掛けていると言っているんですが、私は第三者として見ていますと、やはりもうパキスタン自体が、パキスタンの軍も、いわゆる統合情報部、ISIもそうした過激主義をコントロールしづらくなっている。それが今パキスタンという国自体を不安定化させているというふうに考えております。ですので、そうした勢力に核というものが渡るといった危険性は非常に懸念されるころであります。

中西哲君 ありがとうございます。

発言の中で、インドはパキスタンとの関係は非常に抑制的であるというお話がございました。その意味をもうちょっと詳しく御説明願えますか。

参考人(伊藤融君) 私、現地におりました、現地で大使館で専門調査員をしておりましたときに起きたのが二〇〇一年の国会議事堂襲撃事件でありました。このときにはインドは、パキスタンとの国境線、それからカシミールのライン・オブ・コントロール、管理ラインという、実効支配線というふうに言った方が分かりやすいでしょうか、そこに軍を大動員して、パキスタン側もそれに対抗する措置をとって、十か月ほど対峙するというそういう緊張があったわけですね。我が国も退避勧告を出しました。そういった事態に対してアメリカを中心とした国際社会が必死で関与して、核戦争になるおそれがあるということで関与して、その危機は終結したわけですね。

それ以降、特に二〇〇八年のムンバイ同時多発テロのときの対応というのを見ますと、これはもう早々に当時のマンモハン・シン政権は戦争の可能性というものを排除しました。軍事動員も一切掛けなかつたんですね。明らかに国際社会の反応というものの、対応、国際社会は絶対に戦争、パキスタンとの戦争を許さないということを学んでいるわけですね、インドは。もうインドとして見ると、そうした選択は取れないということですね。

それは、今の、もつと強硬だと、つまり前の政権よりも強硬だと見られているのがモディ政権、今のナレンドラ・モディ政権ですけれども、それも去年二度にわたって空軍と陸軍の基地がパキスタンから入ってきたテロリストに狙われた、襲われたんですね。これに対してもう何とかしろというそういう国民、世論からの非常に突き上げを受けて、一応、パキスタンの管理ライン側にあるテロリストの最後の拠点、最後にインドに入ってくるところのテントですね、そこを襲ったと、襲撃したと。でも、それで作戦は終わりということを早々に発表したんですね。

そういった非常に限定的な作戦程度に終わっているというのを指摘しておきたいと思えます。つまり、そうした長期にわたる相手の過剰な反応反撃を呼ぶような戦闘というのはインドは控えているということでもあります。

中西哲君 次に、最後に、日本がパキスタンと今後いかに関わっていくか、積極的に関わるべきだというお話をされたんですが、昔、東パキスタンというバングラデシュですね、日本と非常に似たような国旗を作っていました、緑地に赤の親日的だと聞いたんですが、この今のパキスタンは日本に対してどういふスタンスなんですか。

参考人(伊藤融君) パキスタンの対日感情は決して悪いわけではありません。我が国がパキス

タンを支援してまいったことも十分分かってい
るわけですね。ですので、パキスタンを見捨ててし
まうということは我々は避けるべきだと思っ
てですね。パキスタンが、ちょっと言い方が悪いです
が、北朝鮮化してしまうような事態というのは最
悪のシナリオであります。それはもうまさに失
つものがない状態になったパキスタンがどいつた
行動に出るかということを考えてみていただきた
いというふうに思います。

したがって、我々は、パキスタンへの関与、支
援というものを続けていくことはもう絶対に続け
るべきだと思います。

中西哲君 ありがとうございます。

次に、戸崎参考人に、余り時間ないんですがお
聞きしたいんですが、伊藤参考人も含めて、核実
験モラトリアムを今回の協定に入れたということ
を高く評価していたんですが、その背景ですね、
日本との関係をいかにインドが重視しているかと
いうことだろうと思っんですが、もう少し詳しく
お話していただけますか。

参考人（戸崎洋史君） ありがとうございます。

先ほども申し上げましたけれども、伊藤参考人
からのお話もございましたけれども、インドにと
ってこの核実験の問題あるいは核に関する問題と
いうのは非常に、まあ自主権といいますか、そ
ういふところが強い、他国からの制約は決して受け

ないというふうなところがインドの特に国内で非
常に重視されていたという中で、ほかの国々との
二国間協定、C T B Tも含めてかもしれませ
んけれども、そうした協定の中で核実験という問題が
触れられることというのにインドは非常にセンシ
ティブになっていたというところがあつたかと思
います。

日本との協定に関しましては、核実験という文
言は明確に文章の中で使われているわけではあり
ませぬけれども、公文の中で声明、インドの声明
ということを書くことによって核実験のモラト
リアムということがきちんと読める文章になってい
ると。そうしたところは、これまでインドが行っ
てきたことは全く異なると思いますか、まさに
日本が相手だったからこそ、核実験の問題につ
いても協定あるいは公文の中で読めるような形で引
き出すことができた、そうした意味での意義と
いうのは非常に大きかつたんだろうというふう
に思います。

中西哲君 ありがとうございます。

終わります。

大野元裕君 おはようございます。民進党の大
野元裕でございます。

今日は、各参考人の皆様、本当に示唆の富んだ
御意見を賜りまして、多様な面から議論を広げ
ることができました。本当にありがとうございます

た。

その上で伺いをさせていただきますが、済み
ません、時間が限られているので、できれば簡潔
にお答えをいただければと思っています。

まず、インドとの関係につきまして、安全保
障上を始めとして、実は当時の民主党政権時代か
ら、オーストラリアとともに、中国を意識しなが
ら、人材交流やさらには装備品の協力まで拡大を
していきました。そのような中で、当時のやはり
その政権時代から、インドとどのような形で原子
力協定を結ぶことを行つべきかということを重ね
ながら進めてきたという経緯があります。その
意味では、今回、インドをN P Tの枠組みの下で
関与させるということについては我々は反対では
ないんです。しかしながら、中身を見たときに果
たしてどうかということは多分に疑問が残ってい
ます。

そのような観点から、まず、伊藤参考人、イン
ドの独立心あるいは対抗心、こついったものにつ
いてお話がありました。我々も報道では見るもの
の、実際よく分らないところがあります。

そこで、まず伺いたいんですが、イン
ドとの間で、大きなところはそうかもしれない
んですが、例えばアメリカとインドの協定の中
では、代表団による例えばコンサルテーションの受
入れ、こついったものが定められていますが、今